

核世代再チャレンジ雇用
奨励金事業のご案内
「事業主の皆さまへ」

（財）雇用開発推進機構
核世代奨励金担当
☎85916140
商工業課
☎87611234
（内線3161）

この奨励金は、事業所がハローワークに求人登録し、紹介を受ける場合、採用者の年齢が40歳以上44歳以下（核世代）という沖縄県に居住する求職者を事業主が短期間（原則3か月）試行的に雇用（再チャレンジ雇用）し、その間に事業主と対象労働者間で事業遂行にあつての適正や能力などを見極め、相互に理解を深めてその後の常用雇用への移行を支援する制度です。

奨励金の支給 再チャレンジ雇用を行う事業主には、対象労働者一人につき月額5万円の奨励金を最大3か月支給します。

実施期間 平成24年3月末日まで。ただし、平成24年2月15日までが奨励金の支給対象期間となります。

※詳しくは（財）雇用開発推進機構までお問い合わせください。
※制度の活用にあつては、（財）雇用開発推進機構への登録が必要です。

※この奨励金事業は、沖縄県から委託を受けて実施するものです。

建退共制度について

建設業退職金共済沖縄支部
☎87615214

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

対象となる労働者

建設業の現場で働く人
掛金 月額310円

特長

- ①国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
 - ②経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ③掛金の部を国が助成します。
 - ④掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - ⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 建退共から事業主の皆さまへお願い**
- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

さい。

「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の情報が記載されています。

<http://www.kentai-kyo.taisyoko.kan.jp/>

平成23年度 第一回
不動産公売のお知らせ

納税課 市税滞納整理班
☎87611234
（内線2322・2324）

納税課では、市税の滞納処分として差押えた不動産をインターネット入札で、売却（公売）します。入札には、原則としてどなたでも参加できます（一部制限あり）。

入札参加を希望される方は、市役所掲示板などに掲示してある「公売公告兼見積価額公告」をご覧ください。また、市ホームページにも、物件情報、参加方法等を掲載します。

参加申込期間 8月15日（月）午後1時～26日（金）午後11時
入札期間 9月2日（金）午後1時～9日（金）午後1時
入札方法 インターネット入札
ホームページアドレス <http://www.city.urasoel.jp/>
※直前に公売を中止する場合がありますので、事前に納税課までお問い合わせください。

救急法講習会のお知らせ
「ものよりも 確かな備え 救急法」
愛する命を守りたい！

日時 8月20日（土）
午後1時～4時

場所 浦添市消防本部2階講堂

内容 成人を行う心肺蘇生法（AED含む）止血法、異物除去

定員 30人（浦添市在住・在勤の方を優先にします。）

受付期間 8月1日（月）～19日（金）午前9時～午後5時※土・日を除く

浦添市消防本部
総務課 救急救助係
☎87510105

交通基本計画に関する
お願い

都市計画課
☎87611234
（内線4011）

市では、浦添市の望ましい交通体系を目指す「浦添市交通基本計画」の策定に向け、多くの方々からの意見を収集し、本計画の検討材料とするため、浦添市民や浦添市所在の企業や団体等を対象に「浦添市交通計画基本方針（案）」を公表し、広く意見を収集する予定です。皆さまのご協力をお願いします。

公表期間 8月上旬から1か月間
公表場所 市役所1階ロビー、都市計画課前、自治会（公民館等）、市ホームページ

国際成人力調査
（PIAAC）が行われます。

生涯学習振興課
☎87611234
（内線6061）

国際成人力調査は26か国が参加して行われるもので、浦添市は調査対象地域に選ばれています。文部科学省国立教育政策研究所が、16歳から65歳以下の個人の方を無作為に抽出して、日常生活などで必要とされる技能（成人力）についての国際間比較をするための調査を、平成23年8月から平成24年1月に行います。対象に選ばれた方には、平成23年7月末以降に文書でお知らせしますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、国立教育政策研究所までお問い合わせください。

国立教育政策研究所
☎03-6733-6666
FAX03-6733-6668
ホームページ
<http://www.nier.go.jp>
メール piac@nier.go.jp

旧日本赤十字社救護
看護婦・旧陸海軍従軍
看護婦の皆さまへ

総務省大臣官房管理室業務担当
☎031525315182
FAX031525315190

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事さ

れた旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その「労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

ご希望の方は、総務省大臣官房管理室業務担当までご連絡をお願いいたします。

贈呈期限 平成25年3月31日

消費税および地方消費税の
中間申告と納付について

北那覇税務署
☎87711324
（代表）

個人事業者の方で、平成22年分の確定消費税額（地方消費税は含まれません）が48万円を超える方は、消費税および地方消費税の中間申告と納付が必要です。

この「平成22年分の確定消費税額」とは、平成22年分の確定申告により確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいい、期限後申告、修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税額の年税額をいいます。

詳しい内容は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）または北那覇税務署へお問い合わせください。

毎月勤労統計調査特別
調査についてのご案内

沖縄県企画部 統計課
人口社会統計班 毎勤担当
☎86612050

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態について全国および都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、結果は小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所は、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票の内容をお聞きして調査票を作成します。

調査の重要性をご理解頂き、ご回答をお願いします。

※調査票に書かれた事柄は「統計法」により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いられることはありません。



募集

児童家庭事務嘱託員
募集

児童家庭課 児童係
☎87611234
（内線3617）

職務内容 子ども手当、児童扶養手当、乳幼児医療費助成などの窓口業務および事務処理

募集人員 1人

応募資格 60歳未満

任用期間 平成23年10月1日～平成24年3月31日

勤務時間 週30時間勤務
月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間で1日当たり6時間のシフト制

※繁忙期は、夜間および休日出勤有り

報酬 月額13万円

待遇 社会保険完備、費用弁償1日1万円

提出書類 履歴書（写真貼付）※様式は、市販の履歴書可

応募締切 8月12日（金）必着

受付場所 児童家庭課 児童係（庁舎2階）

選考方法 一次試験（書類審査）
二次試験（面接試験）

※一次試験合格者のみ二次試験があります。